

令和8年5月14日承認条件解除時

インフリキシマブ BS 点滴静注用 100mg 「あゆみ」
に係る医薬品リスク管理計画書

あゆみ製薬株式会社

インフリキシマブ BS 点滴静注用 100mg 「あゆみ」に係る
医薬品リスク管理計画書 (RMP) の概要

販売名	インフリキシマブ BS 点滴静注用 100mg 「あゆみ」	有効成分	インフリキシマブ (遺伝子組換え) [インフリキシマブ後続2]
製造販売業者	あゆみ製薬株式会社	薬効分類	239 (その他の消化器官用剤)
提出年月日		令和6年5月15日	

1.1. 安全性検討事項			
【重要な特定されたリスク】		【重要な潜在的リスク】	
重篤な感染症 (肺炎、ニューモシスティス肺炎、敗血症、日和見感染を含む)	肝機能障害	小児における生ワクチン接種に起因する感染症発現	
結核	重篤な infusion reaction	悪性腫瘍	
遅発性過敏症	間質性肺炎	腸狭窄症、腸閉塞 (クローン病)	
重篤な血液障害	横紋筋融解症	【重要な不足情報】	
抗 dsDNA 抗体の陽性化を伴うループス様症候群	B 型肝炎の再活性化	該当なし	
脱髄疾患	抗体産生		
1.2. 有効性に関する検討事項			
使用実態下での関節リウマチ患者における有効性の情報収集		使用実態下での乾癬患者における有効性の情報収集	
使用実態下でのクローン病患者及び潰瘍性大腸炎患者における有効性の情報収集			

↓上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全性監視計画の概要
通常の医薬品安全性監視活動
自発報告、文献・学会情報及び外国措置報告等の情報を収集、評価
追加の医薬品安全性監視活動
なし
3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要
なし

↓上記に基づくリスク最小化のための活動

4. リスク最小化計画の概要
通常のリスク最小化活動
添付文書による情報提供 患者向医薬品ガイドによる情報提供
追加のリスク最小化活動
適正使用に関する納入前の確実な情報提供
医療関係者向け資材の作成と提供
初回納品前の医療機関に対する調査

各項目の内容は RMP の本文でご確認下さい。

医薬品リスク管理計画書

会社名：あゆみ製薬株式会社

品 目 の 概 要			
承認年月日	平成29年9月27日	薬効分類	239 (その他の消化器官用剤)
再審査期間	該当なし	承認番号	22900AMX00956000
国際誕生日	2017年9月27日		
販売名	インフリキシマブBS点滴静注用100mg「あゆみ」		
有効成分	インフリキシマブ (遺伝子組換え) [インフリキシマブ後続2]		
含量及び剤形	1バイアル中、インフリキシマブ (遺伝子組換え) [インフリキシマブ後続2] 100 mg を含有する注射剤		
用法及び用量	<p><関節リウマチ></p> <p>通常、インフリキシマブ (遺伝子組換え) [インフリキシマブ後続2] として、体重1kg当たり3mgを1回の投与量とし点滴静注する。初回投与後、2週、6週に投与し、以後8週間の間隔で投与を行うこと。</p> <p>なお、6週の投与以後、効果不十分又は効果が減弱した場合には、投与量の増量や投与間隔の短縮が可能である。これらの投与量の増量や投与間隔の短縮は段階的に行う。1回の体重1kg当たりの投与量の上限は、8週間の間隔であれば10mg、投与間隔を短縮した場合であれば6mgとする。また、最短の投与間隔は4週間とする。</p> <p>本剤は、メトトレキサート製剤による治療に併用して用いること。</p> <p><ベーチェット病による難治性網膜ぶどう膜炎></p> <p>通常、インフリキシマブ (遺伝子組換え) [インフリキシマブ後続2] として、体重1kg当たり5mgを1回の投与量とし点滴静注する。初回投与後、2週、6週に投与し、以後8週間の間隔で投与を行うこと。</p> <p><乾癬></p> <p>通常、インフリキシマブ (遺伝子組換え) [インフリキシマブ後続2] として、体重1kg当たり5mgを1回の投与量とし点滴静注する。初回投与後、2週、6週に投与し、以後8週間の間隔で投与を行うこと。</p> <p>なお、6週の投与以後、効果不十分又は効果が減弱した場合には、投与量の増量や投与間隔の短縮が可能である。これらの投与量の増量や投与間隔の短縮は患者の状態に応じて段階的に行う。1回の体重1kg当たりの投与量の上限は、8週間の間隔であれば10mg、投与間隔を短縮した場合であれば6mgとする。また、最短の投与間隔は4週間とする。</p> <p><強直性脊椎炎></p> <p>通常、インフリキシマブ (遺伝子組換え) [インフリキシマブ後続2] として、体重1kg当たり5mgを1回の投与量とし点滴静注する。初回投与後、2週、6週に投与し、以後6～8週間の間隔で投与を行うこと。</p>		

	<p><クローン病></p> <p>通常、インフリキシマブ（遺伝子組換え）[インフリキシマブ後続2]として、体重1kg当たり5mgを1回の投与量とし点滴静注する。初回投与後、2週、6週に投与し、以後8週間の間隔で投与を行うこと。</p> <p>なお、6週の投与以後、効果が減弱した場合には、投与量の増量又は投与間隔の短縮が可能である。投与量を増量する場合は、体重1kg当たり10mgを1回の投与量とすることができる。投与間隔を短縮する場合は、体重1kg当たり5mgを1回の投与量とし、最短4週間の間隔で投与することができる。</p> <p><潰瘍性大腸炎></p> <p>通常、インフリキシマブ（遺伝子組換え）[インフリキシマブ後続2]として、体重1kg当たり5mgを1回の投与量とし点滴静注する。初回投与後、2週、6週に投与し、以後8週間の間隔で投与を行うこと。</p>
<p>効能又は効果</p>	<p>既存治療で効果不十分な下記疾患</p> <p>関節リウマチ（関節の構造的損傷の防止を含む）</p> <p>ベーチェット病による難治性網膜ぶどう膜炎</p> <p>尋常性乾癬、乾癬性関節炎、膿疱性乾癬、乾癬性紅皮症</p> <p>強直性脊椎炎</p> <p>次のいずれかの状態を示すクローン病の治療及び維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）</p> <p>中等度から重度の活動期にある患者</p> <p>外瘻を有する患者</p> <p>中等症から重症の潰瘍性大腸炎の治療（既存治療で効果不十分な場合に限る）</p>
<p>承認条件</p>	<p>医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。</p>
<p>備 考</p>	<p>2020年10月21日にベーチェット病による難治性網膜ぶどう膜炎及び強直性脊椎炎の効能・効果で承認事項一部変更承認を取得</p> <p>承継日：2018年12月3日（被承継企業：ヤクハン製薬株式会社）</p>
<p>変更の履歴</p>	
<p>前回提出日</p> <p>2024年5月15日</p>	
<p>変更内容の概要：</p> <p>1. 「関節リウマチを対象とした使用成績調査」が終了し、最終報告書の提出に伴う修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1.1 安全性検討事項」において、追加の医薬品安全性監視活動より当該調査の記載を削除 ・「1.2 有効性に関する検討事項」において、「有効性に関する調査・試験の名称」及び「調査・試験の目的、内容及び手法の概要並びに選択理由」を「なし」に変更 <p>・「2. 医薬品安全性監視計画の概要」「3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要」において、当該調査の記載を削除</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「5.1 医薬品安全性監視計画の一覧」「5.2 有効性に関する調査・試験の計画の一覧」において、当該調査の実施状況及び報告書の作成予定日を更新 	

変更理由：

1. 「関節リウマチを対象とした使用成績調査」を終了したため

1. 医薬品リスク管理計画の概要

1.1 安全性検討事項

重要な特定されたリスク	
重篤な感染症（肺炎、ニューモシスティス肺炎、敗血症、日和見感染を含む）	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）では、感染症に関する有害事象の発現は本剤投与症例 228 例中、本剤との因果関係が否定できないものは 53 例（23.2%）であり、重篤な副作用として、带状疱疹 1 例（0.4%）、腹膜炎 1 例（0.4%）、肺炎 3 例（1.3%）が認められた^{※1}。</p> <p>本剤の国内第Ⅲ相試験において、重篤な感染症が発現したこと、及び本剤の薬理作用（免疫抑制機能）から、感染症の発生は重要なリスクと判断し設定した。</p> <p>※1 本試験は二重盲検期とオープン期で構成され、オープン期ではすべての被験者に本剤が投与された。従って、本剤のみが投与された被験者数 126 名、オープン期において先行バイオ医薬品から本剤へと切り替えられた被験者 102 名を全症例数とした。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p><u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「警告」、「用法及び用量に関連する注意」、「禁忌」、「特定の背景を有する患者に関する注意」、「重大な副作用」の項に投与前、投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。また、患者向医薬品ガイドによる情報提供を行う。・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。<ol style="list-style-type: none">1. 医療従事者向け資材の作成と提供2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供 <p>【選択理由】</p> <p>感染症の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>

結核	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由： 本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）における本剤投与症例228例中では認められなかったが、先行バイオ医薬品の国内臨床試験では、因果関係が否定できない結核が0.2%（2/1096例）に認められた。 結核は本剤の作用機序から発症が予測されること及び先行バイオ医薬品の添付文書の「警告」、「禁忌」、「特定の背景を有する患者に関する注意」、「重要な基本的注意」、「重大な副作用」の項に記載されているため設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動</p> <p>【選択理由】 <u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「警告」、「禁忌」、「特定の背景を有する患者に関する注意」、「重要な基本的注意」、「重大な副作用」の項に投与前、投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供</p> <p>【選択理由】 結核の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>
遅発性過敏症	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由： 本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）における本剤投与症例228例中、重篤な遅発性過敏症は認められなかったが、非重篤な因果関係が否定できない4型過敏症が1例（0.4%）認められたことより、重要な特定されたリスクに設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動</p> <p>【選択理由】 <u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「警告」、「特定の背景を有する患者に関する注意」、「重要な基本的注意」、「重大な副作用」の項に投与前、投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供</p> <p>【選択理由】</p>

	<p>遅発性過敏症の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>
<p>重篤な血液障害</p>	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由： 本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）では、血液障害に関連する有害事象の発現は本剤投与群228例中、本剤との因果関係が否定できないものは5例（2.2%）であり、重篤な副作用として、汎血球減少症1例（0.4%）が認められたことより、重要な特定されたリスクに設定した。</p> <p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動</p> <p>【選択理由】 <u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p> <p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】 ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「特定の背景を有する患者に関する注意」、「重大な副作用」の項に投与前、投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。 また、患者向医薬品ガイドによる情報提供を行う。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供</p> <p>【選択理由】 重篤な血液障害の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>
<p>抗dsDNA抗体の陽性化を伴うループス様症候群</p>	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由： 本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）における本剤投与症例228例中では、本剤との因果関係が否定できないものは1例（0.4%）であったことより、重要な特定されたリスクに設定した。</p> <p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動</p> <p>【選択理由】 <u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p> <p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】 ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重要な基本的注意」、「重大な副作用」の項に投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。また、患者向医薬品ガイドによる情報提供を行う。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供 <p>【選択理由】 抗dsDNA 抗体の陽性化を伴うループス様症候群の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>
脱髄疾患	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由： 本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）における本剤投与症例228例中では認められなかったが、先行バイオ医薬品において、国内臨床試験では、因果関係が否定できない慢性炎症性脱髄性多発根ニューロパチーが0.1%（1/1096例）認められ、製造販売後においても因果関係が否定できない脱髄疾患（多発性硬化症、視神経炎、横断性脊髄炎、ギラン・バレー症候群等）が報告されている。 先行バイオ医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の「警告」、「禁忌」、「特定の背景を有する患者に関する注意」、「重要な基本的注意」、「重大な副作用」の項に記載されている。 以上のことより、重要な特定されたリスクに設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動</p> <p>【選択理由】 <u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「警告」、「禁忌」、「特定の背景を有する患者に関する注意」、「重要な基本的注意」、「重大な副作用」の項に投与前、投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供 </p> <p>【選択理由】 脱髄疾患の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>
肝機能障害	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由： 本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）における本剤投与症例228例中では重篤な肝機能障害は認められなかったが、臨床検査の異常として非重篤なALT（GPT）増加8例（3.5%）、AST（GOT）増加2例（0.9%）が認められたことより、重要な特定されたリスクに設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・通常の医薬品安全性監視活動</p> <p>【選択理由】 <u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p>

	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重大な副作用」の項に投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。また、患者向医薬品ガイドによる情報提供を行う。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供 <p>【選択理由】</p> <p>肝機能障害の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>
<p>重篤なinfusion reaction</p>	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）における本剤投与症例228例において重篤なものはなかったが、本剤との因果関係が否定できない非重篤なinfusion reactionは、21例（9.2%）において認められたことより、重要な特定されたリスクに設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p>使用実態下における発現状況を把握する。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「警告」、「重要な基本的注意」、「重大な副作用」の項に投与前、投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。また、患者向医薬品ガイドによる情報提供を行う。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供 <p>【選択理由】</p> <p>重篤なinfusion reaction の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>
<p>間質性肺炎</p>	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）では、本剤投与症例228例中、因果関係が否定できない重篤な間質性肺炎患1例（0.4%）が認められ、因果関係が否定できない非重篤な器質化肺炎1例（0.4%）が認められたことより、重要な特定されたリスクに設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p>

<p><u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p>	
<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「特定の背景を有する患者に関する注意」、「重要な基本的注意」、「重大な副作用」の項に投与前、投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。また、患者向医薬品ガイドによる情報提供を行う。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供 <p>【選択理由】</p> <p>間質性肺炎の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>	
<p>横紋筋融解症</p>	
<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）における本剤投与症例228例中では認められなかったが、先行バイオ医薬品において製造販売後に横紋筋融解症が報告されている。</p> <p>先行バイオ医薬品において、「重要な特定されたリスク」とされており、添付文書の「重大な副作用」の項に記載されている。</p> <p>以上のことより、重要な特定されたリスクに設定した。</p>	
<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p><u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p>	
<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重大な副作用」の項に投与期間中及び当該事象発現時の注意について記載し注意喚起する。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。また、患者向医薬品ガイドによる情報提供を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供 <p>【選択理由】</p> <p>横紋筋融解症の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>	
<p>B型肝炎の再活性化</p>	

	<p>重要な特定されたリスクとした理由： 本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）における本剤投与症例228例中では、B型肝炎の再活性化は認められなかったが、本剤の作用機序からB型肝炎の再活性化が予測され、先行バイオ医薬品を含む抗TNF製剤を投与されたB型肝炎ウイルスキャリアの患者又は既往感染者（HBs抗原陰性、かつHBc抗体またはHBs抗体陽性）において、B型肝炎ウイルスの再活性化が報告されている。 以上のことより、重要な特定されたリスクに設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p><u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重要な基本的注意」の項にB型肝炎ウイルスキャリアの患者に投与する場合の注意事項について記載し注意喚起する。 また、患者向医薬品ガイドによる情報提供を行う。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供 <p>【選択理由】</p> <p>B型肝炎の再活性化の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>
抗体産生	
	<p>重要な特定されたリスクとした理由： 本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）における本剤投与症例228例中53例（23.2%）において、抗薬物抗体が認められている。本剤投与症例の抗薬物抗体陽性例は、陰性例に比べ、免疫反応関連有害事象の発現率が高いこと及び平均血清中薬物濃度（トラフ値）が低いことが原因と考えられる有効性の減弱が認められている。 また、本剤はキメラ型抗体でありマウス由来蛋白部分があるためヒトには異種蛋白であり、本剤投与後、本剤に対する抗体が産生される場合がある。以上のことより、重要な特定されたリスクに設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p><u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p>

リスク最小化活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- ・ 通常のリスク最小化活動として、添付文書「重要な基本的注意」の項にて注意喚起する。また、患者向医薬品ガイドによる情報提供を行う。
- ・ 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。

1. 医療従事者向け資材の作成と提供
2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供

【選択理由】

抗インフリキシマブ抗体産生に関し、本剤を使用する医療従事者に対し情報提供し、適正な使用に関する理解を促す。

重要な潜在的リスク	
小児における生ワクチン接種に起因する感染症発現	
	<p>重要な潜在的リスクとした理由：海外において、先行バイオ医薬品の子宮内曝露を受けた乳児が、生後3ヵ月時にBCGワクチンの接種を受け、播種性マイコバクテリア感染症により生後4ヵ月半で死亡したとの報告があることから、本剤が投与された小児では、本剤投与とBCGを含む生ワクチン接種との間隔が短い場合には、生ワクチン接種に起因する感染症が発現するリスクが想定される。先行バイオ医薬品の海外での報告があるものの、本剤臨床試験において、生ワクチンに起因する感染症発現は認められていないことから、「重要な潜在的リスク」とする。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p><u>使用実態下における発現状況を把握する。</u></p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「重要な基本的注意」の項に記載し注意喚起する。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 患者向け資材の作成と提供 3. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供 <p>【選択理由】</p> <p>本剤治療を受ける患児においては、本剤投与と生ワクチン接種との間隔が短い場合には生ワクチン接種に起因する感染症発現の可能性が否定できないことから、生ワクチン接種に関する注意喚起を行うため。</p>

悪性腫瘍	
	<p>重要な潜在的リスクとした理由：</p> <p>本剤の国内第Ⅲ相試験（関節リウマチ患者対象）では、良性、悪性の新生物（嚢胞およびポリープを含む）の発現は本剤投与症例228例中、本剤との因果関係が否定できないものは3例（1.3%）であり、重篤な副作用として女性乳癌1例（0.4%）、急性白血病1例（0.4%）、非重篤な副作用として皮膚乳頭腫1例（0.4%）が認められたことより、本剤に起因するか明らかではないが、悪性腫瘍には特に注意し発現状況を確認していく必要があるため、重要な潜在的リスクに設定した。</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p>使用実態下における発現状況を把握する。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「警告」、「重要な基本的注意」の項に記載し注意喚起する。また、患者向医薬品ガイドによる情報提供を行う。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供 <p>【選択理由】</p> <p>悪性腫瘍の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>

腸狭窄症、腸閉塞（クローン病）	
	<p>重要な潜在的リスクとした理由：</p> <p>本剤を用いたクローン病を対象とした臨床試験は実施していない。 先行バイオ医薬品の海外の添付文書によれば、クローン病患者に対する臨床試験において、腸狭窄症、狭窄、閉塞が報告されているものもある。 腸閉塞などは腸管の広範な潰瘍が急激に治癒するなどクローン病の治癒過程で発現することが知られている^{※2}。クローン病患者においては、腸狭窄症、腸閉塞の発現には注意する必要があると考えられる。 以上のことより、重要な潜在的リスクに設定した。 ※2 松井敏幸：クローン病に対する抗TNF-α抗体療法、消化器病セミナー 94:107-125, 2004</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p> <p>クローン病患者における本剤使用による腸狭窄症、狭窄又は閉塞の発現状況を把握する。</p>
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常のリスク最小化活動として、添付文書の「その他副作用」の項に記載し注意喚起する。また、患者向医薬品ガイドによる情報提供を行う。 ・追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者向け資材の作成と提供 2. 適正使用に関する納入前の確実な情報提供 <p>【選択理由】</p> <p>腸狭窄症、腸閉塞の発現状況に関する情報について、医療関係者等に提供し、適正使用に関する理解を促すため。</p>

重要な不足情報

該当なし

1.2 有効性に関する検討事項

使用実態下での関節リウマチ患者における有効性の情報収集	
	有効性に関する検討事項とした理由： 使用実態下における有効性を確認するため。
	有効性に関する調査・試験の名称： <u>なし</u>
	調査・試験の目的、内容及び手法の概要並びに選択理由： <u>なし</u>
使用実態下でのクローン病患者及び潰瘍性大腸炎患者における有効性の情報収集	
	有効性に関する検討事項とした理由： 使用実態下における有効性を確認するため。
	有効性に関する調査・試験の名称： なし
	調査・試験の目的、内容及び手法の概要並びに選択理由： なし
使用実態下での乾癬患者における有効性の情報収集	
	有効性に関する検討事項とした理由： 使用実態下における有効性を確認するため。
	有効性に関する調査・試験の名称： なし
	調査・試験の目的、内容及び手法の概要並びに選択理由： なし

2. 医薬品安全性監視計画の概要

通常 of 医薬品安全性監視活動
通常 of 医薬品安全性監視活動 of 概要： 自発報告、文献・学会情報及び外国措置報告等の情報を収集し、総合的かつ統一的に評価検討する。また、規制当局と連携して添付文書の改訂等を実行し、薬剤 of 安全性プロファイル of 継続的なモニタリングを実施する。
追加 of 医薬品安全性監視活動
該当なし

3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要

該当なし

4. リスク最小化計画の概要

通常のリスク最小化活動	
通常のリスク最小化活動の概要：	
<ul style="list-style-type: none"> ・添付文書による情報提供 ・患者向医薬品ガイドによる情報提供 	
追加のリスク最小化活動	
適正使用に関する納入前の確実な情報提供	
	<p>【安全性検討事項】</p> <p>重篤な感染症（肺炎、ニューモシスティス肺炎、敗血症、日和見感染を含む）、結核、遅発性過敏症、重篤な血液障害、抗dsDNA抗体の陽性化を伴うループス様症候群、脱髄疾患、肝機能障害、重篤なinfusion reaction、間質性肺炎、横紋筋融解症、B型肝炎の再活性化、抗体産生、小児における生ワクチン接種に起因する感染症発現、悪性腫瘍、腸狭窄症・腸閉塞（クローン病）</p> <p>【目的】</p> <p>本剤の適正使用を促進し、安全性を確保するため。</p> <p>【具体的な方法】</p> <p>医療機関より卸が本剤の初回発注を受けたら、発注元の医療機関に対して、添付文書等の適正使用に関する情報を提供した後に、卸に本剤納品を指示する。</p> <p>【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】</p> <p>原則、医薬品リスク管理計画に関する評価報告書提出時、最終報告書の提出時に、各安全性検討事項の発現状況から、更新について検討する。</p>
医療関係者向け資材の作成と提供	
	<p>【安全性検討事項】</p> <p>重篤な感染症（肺炎、ニューモシスティス肺炎、敗血症、日和見感染を含む）、結核、遅発性過敏症、重篤な血液障害、抗dsDNA抗体の陽性化を伴うループス様症候群、脱髄疾患、肝機能障害、重篤なinfusion reaction、間質性肺炎、横紋筋融解症、B型肝炎の再活性化、抗体産生、小児における生ワクチン接種に起因する感染症発現、悪性腫瘍、腸狭窄症・腸閉塞（クローン病）</p> <p>【資材の内容】</p> <p>適正使用ガイド</p>

	<p>【目的】 安全性検討事項について注意喚起し、医薬品の適正使用を医療従事者に対し周知する。</p> <p>【具体的な方法】 納入時に医薬情報担当者が資材を提供し、説明する。</p> <p>【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 承認から2年以内は半年ごと、以後、最終報告書の提出まで1年ごとに、内容の更新が必要か検討する。</p>
<p>初回納品前の医療機関に対する調査</p>	
	<p>【安全性検討事項】 重篤な感染症（肺炎、ニューモシテイス肺炎、敗血症、日和見感染を含む）、結核、遅発性過敏症、重篤な血液障害、抗dsDNA抗体の陽性化を伴うループス様症候群、脱髄疾患、肝機能障害、重篤なinfusion reaction、間質性肺炎、横紋筋融解症、B型肝炎の再活性化、抗体産生、小児における生ワクチン接種に起因する感染症発現、悪性腫瘍、腸狭窄症・腸閉塞（クローン病）</p> <p>【目的】 本剤の適正使用を促進し、安全性を確保するため。</p> <p>【具体的な方法】 医療機関より卸が本剤の初回発注を受けたら、その発注情報に基づき、当社の担当者が発注元の医療機関に対して、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 緊急時に十分に措置できる医療施設であること 2) 使用予定疾患（関節リウマチ、潰瘍性大腸炎、クローン病、ベーチェット病による難治性網膜ぶどう膜炎、強直性脊椎炎）の専門医が在籍していること 3) 使用予定疾患が乾癬の場合は、日本皮膚科学会が認めた生物学製剤承認施設であることの確認ができた後に卸に納品を指示する。 <p>【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 原則、医薬品リスク管理計画に関する評価報告書提出時、最終報告書の提出時に、各安全性検討事項の発現状況から、更新について検討する。</p>

5. 医薬品安全性監視計画、有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画の一覧

5.1 医薬品安全性監視計画の一覧

通常の医薬品安全性監視活動				
自発報告、文献・学会情報、外国措置報告、臨床試験及び製造販売後調査により報告される有害事象症例の評価。				
追加の医薬品安全性監視活動				
追加の医薬品安全性監視活動の名称	節目となる症例数/目標症例数	節目となる予定の時期	実施状況	報告書の作成予定日
関節リウマチ患者に対する使用成績調査	300 例	<ul style="list-style-type: none"> 承認から2年以内は半年ごと、以後、最終報告書の提出まで1年ごと 300例のデータ集積を終えた時期（最終報告書作成時） 	終了	作成済み (2025年11月提出)
クローン病及び潰瘍性大腸炎患者に対する特定使用成績調査	300 例	<ul style="list-style-type: none"> 承認から2年以内は半年ごと、以後、最終報告書の提出まで1年ごと 300例のデータ集積を終えた時期（最終報告書作成時） 	終了	作成済み (2023年12月提出)
乾癬患者に対する特定使用成績調査	100 例	<ul style="list-style-type: none"> 承認から2年以内は半年ごと、以後、最終報告書の提出まで1年ごと 100例のデータ集積を終えた時期（最終報告書作成時） 	終了	作成済み (2023年12月提出)

5.2 有効性に関する調査・試験の計画の一覧

有効性に関する調査 ・試験の名称	節目となる症例 数/目標症例数	節目となる予定の時期	実施状況	報告書の作成 予定日
関節リウマチ患者に 対する使用成績調査	300 例	<ul style="list-style-type: none"> 承認から2年以内は 半年ごと、以後、最 終報告書の提出まで 1年ごと 300例のデータ集積 を終えた時期（最終 報告書作成時） 	終了	<u>作成済み</u> (2025年11 月提出)
クローン病及び潰瘍 性大腸炎患者に対す る特定使用成績調査	300 例	<ul style="list-style-type: none"> 承認から2年以内は 半年ごと、以後、最 終報告書の提出まで1 年ごと 300例のデータ集積 を終えた時期（最終 報告書作成時） 	終了	作成済み (2023年12 月提出)
乾癬患者に対する特 定使用成績調査	100 例	<ul style="list-style-type: none"> 承認から2年以内は 半年ごと、以後、最 終報告書の提出まで 1年ごと 100例のデータ集積 を終えた時期（最終 報告書作成時） 	終了	作成済み (2023年12 月提出)

5.3 リスク最小化計画の一覧

通常のリスク最小化活動		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 添付文書による情報提供 ・ 患者向医薬品ガイドによる情報提供 		
追加のリスク最小化活動		
追加のリスク最小化活動の名称	節目となる予定の時期	実施状況
医療関係者向け資材の作成と提供	承認から2年以内は半年ごと、 以後1年ごと	実施中
適正使用に関する納入前の確実な情報提供	承認から2年以内は半年ごと、 以後1年ごと	実施中
初回納品前の医療機関に対する調査	承認から2年以内は半年ごと、 以後1年ごと	実施中